

経済産業省委託事業

ASEAN における模倣品及び海賊版の
消費・流通実態調査

2014 年 3 月

日本貿易振興機構

バンコク事務所

知的財産部

協力

IP FORWARD

(6) シンガポール



① 模倣品の流通実態

- シンガポールにおいては、ソフトウェアの模倣品（海賊版）、携帯電話関連製品、衣類、キャラクターグッズ等の模倣品が流通している
- シンガポール国内での模倣品の流通は減ってきている
- インドネシアのパタムと距離が近く、パタムとあわせ、模倣品の流通ルートとなっている。



引用元：地図データ©2014 Google, MapIT

②エンフォースメントの実情

i 法制度

- 公的機関によるエンフォースメントとして、刑事摘発、税関差止がある
- これらのほか、代理人を通じた警告状送付、民事訴訟等も含め、効果的に選択しながら模倣行為への対応を取っていくこととなる

手段	機関	標識	根拠法	商標権	著作権	特許権
刑事摘発	警察		商標法、著作権法	○	○	×
税関差止	税関		商標法、著作権法	○	○	×

〈刑事摘発〉

- 権利者にて民間の調査会社を利用する等して、模倣業者の侵害行為の証拠を入手し、関係警察機関へ提出する等、権利者側にて初動をなさなければならないケースが多い
- 証拠収集の一般的な方法は、模倣業者からの模倣品のサンプル購入である

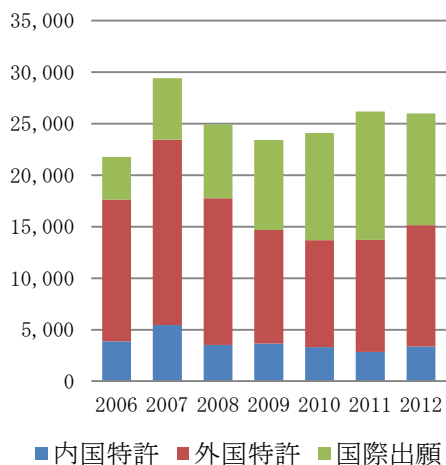
〈税関差止〉

- 税関の職権による差止めはあるが、権利者の申請による差止めについては輸出差止めについてははなく、輸入差止めについてはある
- 税関登録手続は不要

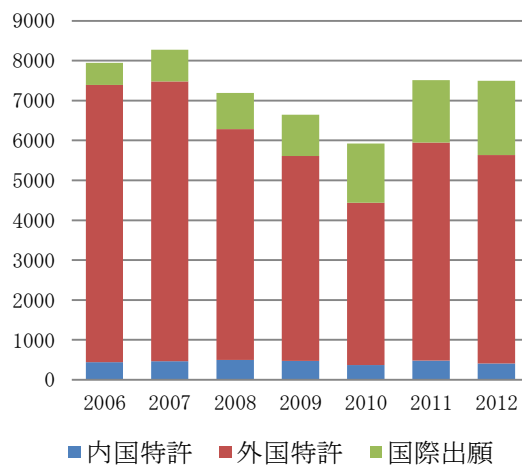
ii エンフォースメント状況

- シンガポールにおける商標権、特許権の登録状況は以下のとおり

商標登録件数推移



特許登録件数推移



(出典：WIPO)

- 差し押さえられた模倣品の1年あたりの総額をみると、減少傾向にあり、全体として、模倣被害は減少している
- 他方、家宅搜索の件数に大きな変化は見られないことから、1件あたりの差押模倣品価格が減少していることもうかがわれ、模倣行為が巧妙化している可能性もうかがわれる

【差押えられた模倣品の総額等】

年度	著作権関連の家宅搜索の件数 (件)	商標関連の家宅搜索の件数 (件)	すべての家宅搜索の件数 (件)	差し押さえられた模倣品の総額 (USD)
2004	126	190	316	12,665,969
2005	61	168	229	19,774,083
2006	57	144	201	9,952,296
2007	54	196	250	3,385,269
2008	60	122	182	3,325,283
2009	51	189	240	3,029,251
2010	60	194	254	6,619,794

2011	35	197	232	1,973,549
2012	30	224	254	2,023,057

出典：移民登録局 (Immigration and Checkpoints Authority)